

診療体制の全面再開について

令和4年2月1日(火)、当院新館病棟で発生した新型コロナウイルスの院内感染は、患者さん及びそのご家族、連携先の医療機関等関係する多くの皆様方に多大なご迷惑とご心配をお掛けしました。あらためて心よりお詫び申し上げます。

院内感染の発生判明後、直ちに対策本部を立上げ「兎に角、早期に感染拡大を抑える」ことを最優先に、入退院や救急外来の停止等の診療制限と感染対策の更なる徹底に職員一丸となって取組んでまいりました。その結果、3月5日(土)以来、新規感染者は確認されておらず、3月23日(水)をもって院内感染(クラスター)が収束したことを報告させていただきます。

これをもって、同日(3月23日・水)より、新規入院の停止や救急外来の中止等、診療制限をしていました診療体制を全面的に再開いたします。

今後とも、職員一同、感染対策の徹底に努め、地域医療への貢献に邁進する所存です。引き続き、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月23日
細木病院
院長 深田順一